

# 平成23年度中小企業関係予算案

## ・ 財政投融资計画案の概要

平成22年12月 中小企業庁

### I. 中小企業対策費の予算案及び財政投融资計画案

#### 1. 中小企業対策費の予算案

「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」（9月10日閣議決定）で決定された3ステップでの対応により、中小企業対策に必要な予算を措置。

ステップ1：経済危機対応・地域活性化予備費の活用（9月24日閣議決定）

ステップ2：補正予算での対応（11月26日成立）

ステップ3：平成23年度予算の編成

	23年度予算案	22年度予算額	
政府全体*	1,969億円	1,911億円	政府全体で、22年度予備費560億円、22年度一次補正予算5,829億円を、前倒し実施のものを含めて措置。

※政府全体の中小企業対策費は、経済産業省のほか、財務省及び厚生労働省で計上。

#### 2. 財政投融资計画案（貸付規模）

##### 中小企業者向け業務

	23年度計画案	22年度当初計画	21年度実績
日本公庫（中小部分）	22,251億円 （注1）	23,401億円	32,035億円
日本公庫（国民部分）	26,300億円 （注2）	28,000億円	27,450億円
（うちマル経）	2,300億円	3,000億円	1,872億円

（注1）予想しがたい経済事情の変動その他やむを得ない事情により、計画額に不足が生じる見込みが明らかになった場合には、財投からの借入及び債券限度額について5割を限度に増額することができる（弾力条項）ため、最大3兆202億円の事業規模を確保することが可能。

（注2）国民部分は普通貸付ベース、上記弾力条項に基づき、仮に弾力性の効果を全て普通貸付に振り向ければ、最大3兆8,450億円の事業規模を確保することが可能。

## Ⅱ. 重点項目

各政策に付された記号が示す内容は以下のとおり。

○：予算関連 ●：財政投融资関連

以下、金額は平成23年度予算案。( )内は平成22年度当初予算額。

### 1. 生産性の向上

厚生労働省等関係省庁の施策とも連携しつつ、技術・人材・経営力の強化等の観点から中小企業の実産性向上を総合的に支援する。

#### (1) 中小企業の実産性維持・高度化

○戦略的技術支援事業のうち戦略的基盤技術高度化支援事業

150億円(150億円)

※上記のほか、平成22年度予備費により100億円を確保。

我が国製造業の国際競争力の強化と新たな事業の創出を目指し、「特定ものづくり基盤技術」の高度化に資する中小企業の研究開発から試作まで含む取組を支援する。

○中小企業等知的財産活用支援事業 [特許特会] 18億円(新規)

中小企業に対して、アイデア段階から特許取得、事業展開に至る各段階における知財の相談について一元的な窓口を全国に設け、知的財産活用・新規事業化を支援する。

○SBI R段階的競争選抜技術革新支援事業(NEDO 交付金)

3億円(5億円)

SBI R(中小企業技術革新)制度に関して、技術課題設定型の補助金等について「段階的競争選抜」を行う方式を、各省の取組も連携して本格導入することにより中小企業の参入機会の拡大を図ることとし、この取組を進めていく先鞭をつけるための研究開発事業を併せて行う。

#### (2) 中小企業で活躍する人材の確保・育成

○中小企業人材対策事業

※平成22年度予備費により110億円を、一次補正予算により5億円を確保。

(既存の資金(人材対策基金35億円)と併せて実施。)

地域の中小企業団体、学校、自治体等の支援ネットワークの下、就職未内定者に中小企業におけるインターンシップの機会を提供する事業(「新卒者就職応援プロジェクト」: 22年度前半に実施した5千人に加えて、23年度にかけて1万人規模で実施中)等により、新規人材と採用意欲のある中小企業

とのマッチングを行う。また、即戦力となる人材を育成する「実践型研修」を実施する。

**○中小企業魅力発信・採用力強化事業** **3億円(新規)**

※上記のほか、平成22年度一次補正予算により10億円を確保。

大学生等に対して中小・中堅・ベンチャー企業の魅力を発信するため、地域の経済界、大学等が協働して実施する、経営者等によるリレー講座の開設等の取組に対して支援する。また合同説明会の開催等により、雇用意欲のある中小・中堅・ベンチャー企業の若手人材の確保を支援する。さらに、既存のジョブカフェにおける、雇用意欲のある企業の人材確保に向けた取組の拡充等を行う。

**○養成研修事業(中小企業大学校)**

**中小機構\*交付金198億円の内数(203億円の内数)**

※独立行政法人中小企業基盤整備機構

中小企業の経営者等に対して、経営管理や生産管理等の高度な経営課題の解決に対応した実践的な研修、IT経営や国際化等の中小企業の生産性の向上や販路拡大といった経営課題にも対応した研修等を実施。

**(3) 中小企業の経営力の強化等**

**○中小企業支援ネットワーク強化事業** **40億円(新規)**

中小企業が抱える経営課題への支援体制を強化するため、経済産業局が中心となって専門家を派遣すること等により、中小企業の経営相談に対応する各地域の支援機関の連携の強化、支援能力の向上を図る。

また、最低賃金の引き上げに向けた要請も踏まえ、厚生労働省の実施する支援事業(相談支援、業務改善支援)(23年度50億円)と連携を図る。

**○中小企業総合経営支援事業**

**中小機構交付金198億円の内数(203億円の内数)**

中小機構が、中小企業が抱える経営課題等に対しての相談・助言等の総合的な支援を行うとともに、ハンズオンによる販路開拓支援や全国規模で実施する商談会を開催すること等により、中小企業の経営力の向上を図る。

**○クラウド・コンピューティング等の活用による中小企業のIT化促進**  
**15億円の内数(新規)**

中小企業のクラウド・コンピューティングの利活用を促進するため、IT経営に係る人材育成やIT事業者とのマッチング機会創出のためのコミュニティ構築等を行う。

### ○地域産品販路開拓機会提供支援事業

1億円（1億円）

中小企業に対して、大手流通事業者との契約締結と百貨店等における商品の試験販売の機会を提供することにより、販路開拓ノウハウの蓄積を支援する。

## 2. 中小企業の海外展開支援

アジアを始めとする海外の新興国に対する、我が国中小企業の海外展開を支援するため、「中小企業海外展開支援会議」を立ち上げ、支援体制を整備。

その中核となるJETRO及び中小機構等により、情報提供や人材育成支援に加えて、海外見本市への出展や商談の機会の拡大などを後押ししていく。

### (1) JETRO・中小機構の連携支援

#### ○中小企業海外展開等支援事業

[特別枠] 25億円（23億円）

※上記のほか、平成22年度予備費により4億円を、一次補正予算により13億円を確保。

「中小企業海外展開支援会議」（議長：大畠経済産業大臣）を22年10月に立ち上げ、農水省や関連機関と連携し、各地域で地方経済産業局を中心にきめ細かな支援を行う体制を整備済み。この支援体制の中核であるJETROと中小機構が連携して、中小企業の海外展開を一貫支援する。

具体的には、中小機構が、海外展開を目指す中小企業の裾野拡大のため、海外展開戦略策定支援や商品の外国語対応支援など海外展開に向けた準備支援を実施するとともに、多数の外国人バイヤーが訪れる国内見本市における支援を実施するなど、経営支援の観点から国内における支援体制を整備する。

JETROにおいては、広範なネットワークを活用して、中小企業の海外展開を支援する。具体的には、中小企業に対する海外見本市への出展支援や海外バイヤーの招聘を拡充することにより、ビジネスマッチングの機会提供を強化する。また、海外コーディネーターの拡充等により、海外市場等に関する各種情報の提供や、海外企業とのマッチング支援など、中小企業の支援ニーズに即した海外販路開拓支援を強化する。

### (2) 海外販路開拓支援

#### ○クール・ジャパン戦略推進事業

[特別枠] 12億円（新規）

※上記のほか、平成22年度一次補正予算により3億円を確保。

アニメ、ファッション、食、地域産品・伝統文化・匠の技術など海外で人気の高いクール・ジャパンの魅力と底力を産業化し、海外市場開拓及び海外顧客の訪日を促進するため、ターゲット国と分野を決め、「業種を超えたチームづくり→市場開拓→成果の検証・他事業への応用→実際の事業展開」とい

う企業や若手人材の一貫した取組を支援する。

**○JAPANブランド育成支援事業（補助金）** **6億円（7億円）**

中小企業の新たな海外販路の開拓につなげるため、地域における複数の中小企業が協働し、自らの持つ素材や技術等の強みを踏まえた戦略の策定支援を行うとともに、それに基づいて行う商品の開発や海外市場開拓の取組に対する支援を実施する。

**●海外展開支援資金** **財投2兆2,000億円の内数**

中小企業の円滑な海外展開を推進するため、日本政策金融公庫の海外展開支援資金制度の金利減免措置等を実施する。

### **3. 経営の安定化**

未だ厳しさの続く中小企業の経営安定に資するよう、公的金融による貸付の実施や、保証を通じた民間金融円滑化を図ることなどにより、資金繰り支援に万全を期す。

また、下請取引の適正化を図るため、「下請かけこみ寺」等を活用しつつ、下請代金支払遅延等防止法の厳格運用を図る。

#### **（1）資金繰り支援の万全の実施**

**○日本政策金融公庫の経営基盤の強化（補給金）** **152億円（147億円）**

中小企業に対する資金供給の円滑化を図るため、日本政策金融公庫の経営基盤を強化し、資金供給業務を円滑に行う環境等を整備する。

**○信用保証協会の経営基盤の強化** **81億円（81億円）**

中小企業に対する資金供給の円滑化を図るため、信用保証協会の経営基盤を強化し、資金供給業務を円滑に行う環境等を整備する。

※上記2項目のほか、政府全体の資金繰り対策として平成22年度予備費330億円、平成22年度一次補正予算5,653億円を措置。

**●日本政策金融公庫による資金繰り支援**  
**（中小部門）財投2兆2,000億円の内数**  
**（国民部門）財投2兆6,000億円の内数**

中小企業に対する資金繰り支援に万全を期すため、日本政策金融公庫による貸付に必要な事業規模を確保する。

○●小規模事業者経営改善資金融資 (国民部門) 財投2,300億円  
36億円(36億円)

小規模事業者に対する資金繰り支援に万全を期すため、小規模事業者経営改善資金融資(マル経)の拡充措置(貸付限度額の1,000万円→1,500万円への引上げ等)を平成24年3月31日まで延長する。

**(2) 下請取引の適正化の推進**

○中小企業取引適正化対策事業(「下請かけこみ寺」の整備)  
6億円(7億円)

全国48箇所に設置した「下請かけこみ寺」において、中小企業からの取引に関する相談対応(無料弁護士相談を含む)や裁判外紛争解決手続(ADR)を行うとともに、下請ガイドラインの普及啓発等を実施する。

**4. 起業・転業、グループ化(事業引継ぎ、連携、再生)の支援**

農商工連携をはじめとする異業種の中小企業の連携による新規事業を支援するとともに、中小企業の起業・転業に必要な資金の融資・保証、中小機構のファンドの活用を促進する。

また、他社が有する価値ある経営資源(技術、取引関係、雇用等)を有機的に結合させ、中小企業の成長を促進するため、中小企業の事業引継ぎを円滑化するとともに、中小企業の再生を支援する。

○新事業活動促進支援補助金 31億円(43億円)

※上記のほか、平成22年度一次補正予算により20億円を確保。

地域の基幹産業である商工業と農林漁業の連携を支援する農商工等連携促進法や、異分野の中小企業の連携を支援する新事業活動促進法に基づき、中小企業者が新商品・新サービスを開発・販売する取組を支援する。

○事業承継円滑化支援事業  
中小機構交付金198億円の内数(203億円の内数)

中小・零細企業の事業承継の円滑化に取り組む商工団体等をサポートする事業承継コーディネーターを、引き続き全国各地に配置するとともに、税理士等の中小・零細企業の事業承継を支える専門家向けの研修を行う。

○中小企業再生支援協議会事業 42億円(50億円)

企業再生の専門家が、再生を検討する中小企業の個別相談に応じるとともに、再生計画の策定などの支援を行う。

●中小企業者の起業・転業支援に資する融資の拡充 財投2兆2,000億円の内数

中小企業の起業・転業を支援すべく、日本政策金融公庫による融資について、一定の成果を上げた起業家への金利引下げ措置の導入や、第二創業制度の拡充（転業形態の緩和）を行う。

●挑戦者支援資本強化特例制度（資本性劣後ローン）

360億円の内数（240億円の内数）

創業・企業再建に取り組む中小企業に対して、日本政策金融公庫による資本性資金の供給等を通じて、民間金融機関からの資金調達の円滑化を図り、企業価値を高める。

## 5. 商店街等の活性化

商店街が、「地域コミュニティの担い手」としての機能を発揮できるよう商業の活性化を図る取組を支援する。

○中小商業活力向上事業 20億円（32億円）

※上記のほか、平成22年度一次補正予算により20億円を確保。

商店街等が、地域コミュニティの担い手として、少子高齢化等の社会課題に対応し、集客力向上・空き店舗減など効果のある商業活性化の取組を実施することを支援する。

○戦略的中心市街地商業等活性化支援事業 29億円（33億円）

中心市街地活性化法の認定を受けた基本計画に基づく商業活性化事業や中心市街地活性化協議会の設置・運営等を支援する。

## 6. 低炭素型社会への対応

低炭素型社会の実現に向けて、中小企業の省エネ対策等を支援する。

○エネルギー使用合理化事業者支援事業 [エネルギー特会]

400億円（240億円）

エネルギー消費量の増加が続く業務部門を始めとする各部門における省エネ対策を支援するため、省エネ設備・機器等の導入を促進する。具体的には、「技術の先端性」、「省エネルギー効果」、「費用対効果」を踏まえ、政策的意義の高いものと認められる設備導入について補助を行う。対象は全業種であり、特に中小企業の取組に対する支援に重点。

**○省エネルギー対策導入促進事業 [エネルギー特会] 9億円(9億円)**

省エネに関する技術と資金が十分でない中堅・中小企業に対し、省エネ技術の導入可能性に関する診断事業等の実施や、エネルギー消費量を「見える化」する計測監視システムの導入支援を行う。

**○「国内クレジット制度」による排出削減対策支援等 10億円(新規)**

※上記のほか、平成22年度一次補正予算により3億円を確保。

国内クレジット制度の利用が期待される中小企業等を対象に、クレジットの創出に必要な手続面・費用面での支援を行うとともに、地域のネットワーク会議等を活用した制度周知・案件発掘を行うことで、地域の特性に応じた排出削減事業の積極的な展開を支援し、中小企業等の低炭素投資の促進を図る。

**○中小企業を始めとした事業者の環境行動の「見える化」 5億円(6億円)**

ライフサイクル・サプライチェーン全体における温室効果ガス排出量の算定・表示などを通じた「見える化」を促進するために、カーボンフットプリント制度試行事業にて中小企業者にも取組やすいようコンサルティングの派遣やデータベースの整備、ルールの構築等を図るとともに、ISOの国際標準化に向けて積極的に貢献する。

**●環境・エネルギー対策資金 財投2兆2,000億円の内数**

中小企業の環境対策を支援すべく、①「エネルギー基本計画」に盛り込まれた次世代自動車のための充電インフラの普及に資する融資制度の拡充や、②廃棄物の適正な循環的利用を促進する融資制度の拡充等を図る。